

令和3年度 第1回海津市図書館協議会会議録

日 時：令和3年6月30日（水）

13：30～15：15

場 所：平田総合福祉会館「やすらぎ会館」
2階・会議室

出席者：海津市図書館協議会委員9名

宇佐見嘉之、藤田佐喜子、佐々治代、稲垣哲久、伴浩美、後藤悦子、
塚本明日香、山田洋司、山崎見歩

事務局：教育長、伊藤事務局長、水谷館長、加賀係長

欠席者：なし

1. 教育長あいさつ、委嘱状の交付、会長・副会長の選出

- ・教育長が挨拶し、委嘱状の交付は机の上に置いての交付とした。
- ・会長及び副会長の選出について、事務局案として会長に宇佐見嘉之氏、副会長に藤田佐喜子氏を提案し、委員全員の承認を受け決定した。そして、宇佐見会長にご挨拶いただき、以後会長により議事を進めてもらった。

2. 議題

(1)海津市図書館の現状について

- ・事務局が資料に基づき、図書館の現状について説明し、会長より各委員に質疑を伺う。
- ・昨年度の入館者数はコロナウイルスの影響で大幅に減少しているのは分かるが、年々減っているのは市の人口減少と同じように減少していると考えてよろしいか。
→そのとおりである。
- ・図書館運営の6つの重点目標で、「一般図書、児童図書、参考資料、郷土資料、地図資料、AV資料（音声・映像）等、多彩な形態の資料の収集・充実に努めると共に、館員の質、品格の向上。」とあり、「館員の質、品格の向上」と入っているのはなぜか。
→開館当初から、この目標で運営しているが、図書館の形態も年々変わっていき、修正していく必要があるので、今後検討させていただく。
- ・図書の購入希望数について、年間どのくらいあるのか。
→次回の会議でお示しする。

(2)「第2次海津市子どもの読書活動推進計画」等の策定について

- ・事務局が資料に基づき、第2次海津市子どもの読書活動推進計画(案)、海津市読書のまち宣言(案)、「読書のまち宣言」に向けての読書活動推進の取り組み(案)について説明し、会長より各委員に質疑を伺う。
- ・今回提示させていただいた「第2次海津市子どもの読書活動指針計画(案)」や「読書のまち宣言(案)」は、昨年度の協議会でお示しした案で、指摘を受けた部分を修正したものである。「読書のまち宣言」に向けての読書活動推進の取り組み(案)」は、前回と変更はない。
- ・海津市ホームページの子育てに「おすすめの絵本」というコンテンツがあるが、2019年から更新されていない。更新しないなら削除すべきである。
- ・読書のまち宣言はどこかに貼るとかして周知するのか。
→最初に教育委員会に諮り、承認いただいたらパブリックコメントで紹介し、その結果を議会にお示しして、宣言を出すという流れとなる。その宣言の周知はあらゆる方法を考えていく。
- ・電子書籍とAV資料はどう違うのか。
→AV資料はビデオテープやDVDなどである。電子書籍とは、図書館に行かなくても、スマホやタブレットなどで本を見ることができるシステムである。登録をしてもらえば、スマホやタブレットで約1,000冊の本を画面上で読むことができ、約3ヶ月ごとに更新されていく。
郷土史など行政が発行しているものは、デジタル化して見られるようにしていくことは市の役割であるので、今後検討していく。
- ・電子書籍を見るにはお金はかかるのか。
→一般図書は著作権の関係でかなり高額である。平均で4,000円ぐらいである。ただし、電子書籍が増えると図書館がいらなくなるという懸念はある。実際に本を読みたいという利用者もいるが、公立図書館は利用者が必要としている資料を提供するレファレンスを行う場所であり、容量の大きな資料はデジタル化して便利性を提供していかないといけない。
→県図書館の電子書籍も高額なため、なかなか購入することはできない。利用される方は、ホームページにアクセスしてもらい、蔵書検索で自分の持っているカードの番号とパスワードを入力してもらい読めるようになる。貸出期間を2週間とすれば、その間は自由に読むことができるが、2週間で過ぎてしまうと自動的に返却となり、返却に行く必要がない。

(3)こども図書館の整備について

- ・事務局が資料などに基づき、こども図書館の整備について説明し、会長より各委員に質疑を伺う。
- ・昨年度から旧平田庁舎周辺公共施設等再編方針に基づき、生涯学習センターを民間の認定こども園としてリニューアルし、やすらぎ会館を機能変更し、図書館機

能を持った子育て施設とする方向で進んでいる。現在は、企画財政課が主体となって政策調整会議を行い、やすらぎ会館のレイアウト図面が出された。ただし、あくまでも検討中のものであり、まだお見せはできない。図書館としては、平田図書館にある児童書約30,000冊を子育て施設となる場所に入れて、単に置いてあるだけではなく借りられるようにしてほしい、また、親子で語らいのできる場所を設置してほしいと要望している。ただし、児童書だけではなく、子育て関連の図書も置いてもらうように、併せて要望している。南濃図書館は閉館したが、そこにしか行けない方のために、図書館へ連絡をしてもらって予約し、予約の図書を文化会館へ持って行って貸し出し、返却はまた文化会館へ持ってもらうという配本サービスを実施しており、平田図書館においても同様のサービスを実施することを検討している。

- ・子どもたちが遊べるスペースやeスポーツができる青年層向けのスペースなど教育施設だけではなく、まちづくりなど観光面も兼ねた複合施設として計画したいというのが、子育て世代の支援を強調している市長の意向である。
- ・こども図書館への移行期間中は児童書を借りることはできないか。
→令和4年度に施設を改修する段取りで進めているため、令和3年度中にふるさと会館へすべての図書などを移動させて借りられないようにする。ただし、必要な本があれば、事前に分けておくことは可能である。

(4)その他

- ・小学生以下の子どもは、そこにある本を見て読みたいという子が多いと思われる。400ページぐらいある本の作者宛てに小学3年生の児童が手紙を送ったことがあり、小学3年生の子どもがこんな本を読むことに作者が驚いたことがあったそうで、子ども相応の図書だけではなく、それ以上の本を置いてもらうことも検討していただけるといい。また、平田は市内でも北の方にあり、同じ市内であっても大江小や西江小の児童にとっては遠い所であり、行きにくいのではないかとと思われるので、そういう人たちも継続的に通える図書館にしてほしい。
→特色ある図書館運営は行っていくが、主役は市民なので、いろいろな意見を伺いながらやれることはやっていき、また、現場の声も聞いて100%に近づけていくことが行政の職務である。
- ・デマンドバスを使って図書館へ行くようにできれば、利用が増えると思う。
- ・1人でも安心して過ごすことができる場所になればいい。
→子どもの安全面の問題から、1人で出かけて誰も安全確認できないことは、生徒指導や青少年育成の面で考えなければならない。
- ・隣の市町の図書館と同じではなく、歴史的に特色のある図書館として宣伝できるような図書館であってほしい。例えば、資料館と連携をとることはできないか。
→専門的な書物を調べたい場合は資料館で、概略的なものであれば図書館へ行っ

てもらうことになる。立地的に近いことで連携することは可能であると思われる。

※会議議題終了後、やすらぎ会館内を見学してもらう。

(閉会 15:15)